

厚生労働省  
東京労働局発表  
令和7年3月4日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課 課長 前田 信次
	助成金事務センター室長 三田 陽子 助成金事務センター室長補佐 萩生田義昭
	電話 03-5909-3122

## 雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を不正に受給した 事業主の公表について

東京労働局（局長 富田 望）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	関工芸 株式会社
	代表者氏名	代表取締役社長 関 明子
事業所	名称	関工芸 株式会社
	所在地	東京都品川区中延4丁目14番20号
	事業の概要	貴金属製品の製造・販売
不正受給の概要	助成金名	① 雇用調整助成金 ② 緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	① 43,892,512円（一部返還済） ② 10,173,849円（一部返還済）
	支給決定等 取消年月日	令和7年1月16日
	内容	就労日を休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。 (自主申告)